

裁判所・検察庁・弁護士会・法務局・法テラス共催

令和8年度憲法週間行事

「法の現場」見学ツアー

3つのコースを開催!!

★Aコース(5月13日)

1. 広島地方裁判所
2. 広島地方検察庁
3. 法テラス広島

★Bコース(5月21日)

1. 広島家庭裁判所
2. 広島地方検察庁
3. 広島弁護士会

★Cコース(5月26日)

1. 広島弁護士会
2. 広島地方裁判所
3. 広島法務局

憲法週間って??

「憲法週間」とは、
5月3日の憲法記念日を中心とした、
5月1日から7日までの1週間のこと
を言います。
今回はその一環として、5月13日、
21日、26日に「法の現場」見学
ツアーを開催し、参加者の皆様に
「法の現場」を見学していただきました。



ツアーの様子

広島地方裁判所



裁判所の歴史や裁判の流れを説明し、法廷の中を見学していただきました。

広島地方検察庁



検察庁の業務について説明し、取り調べを行う執務室を見学していただきました。

法テラス広島



法テラスの業務内容やスタッフ弁護士の役割を説明し、事務室などを見学していただきました。

広島家庭裁判所



家庭裁判所の役割について説明し、少年審判法廷や調停室を見学していただきました。

広島弁護士会



弁護士会の活動や法律相談事業について説明し、弁護士バッジを見ていただきました。

広島法務局



身近で多様な法務局の業務について説明し、窓口を見学していただきました。

参加者の声



普段入ることのない建物内や施設の見学ができて良かった！

日常的にはあまり縁のない場所で、テレビや小説の中でのイメージしかありませんでしたが、法の現場を身近に感じることができました。

初めての見学会で、とても興味深く聞かせていただきました。

各機関の仕事の流れを分かりやすく説明してもらい、勉強になりました。

貴重なお話をたくさん聞くことができ、法への興味が増しました。
素晴らしい企画だと思うので、今後も続けていって欲しいです！

ご参加いただきありがとうございました!!

